

財務諸表に対する注記

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

1 重要な会計方針

- (1) 引当金の計上基準
退職給付引当金は職員の期末自己都合要支給額の100%を計上している。
- (2) 消費税の会計処理は税込処理を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,628			1,628
定期預金	3,550,000			3,550,000
小 計	3,551,628			3,551,628
特定資産				
退職給付引当資産	1,066,644			1,066,644
研修会館建設積立資産	89,375,779	2,022,353		91,398,132
大規模災害支援積立資産		1,000,000		1,000,000
小 計	90,442,423	3,022,353		93,464,776
合 計	93,994,051	3,022,353		97,016,404

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,550,000	()	(3,550,000)	()
普通預金	1,628	()	(1,628)	()
小 計	3,551,628	()	(3,551,628)	()
特定資産				
退職給付引当資産	1,066,644	()	()	(1,066,644)
研修会館建設積立資産	91,398,132	()	(91,398,132)	()
大規模災害支援積立資産	1,000,000	()	(1,000,000)	()
小 計	93,464,776	()	(92,398,132)	(1,066,644)
合 計	97,016,404	()	(95,949,760)	(1,066,644)